

岐阜市企業版ふるさと納税におけるマッチング支援業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルに係る質問及び回答

※質問内容は、質問の趣旨を明確にするため修正しております。

No.	質問事項	回答
	実施要領7(1)	
1	③にて、「・・基準点を上回った事業者で、高い者から2者を優先交渉権者とし、次に高い者を次点交渉権者とする」とありますが、次点交渉権者の対象者である旨の通知はありますか。	ご認識のとおりです。次点交渉権者の対象者である旨を通知します。
	実施要領7(2)	
2	オンラインでの対応は可能ですか。	可能です。ただし、Web会議システムはTeamsを活用します。 なお、オンラインでのプレゼンテーションを希望される場合は、プレゼンテーション当日のご案内に加えて、当日の出席方法等の照会を送らせていただきますので、ご回答ください。(ご回答いただいた後、プレゼンテーション当日のURLをご案内します。)
	実施要領7(2)	
3	実施時間のご相談をさせていただくことは可能ですか。	実施要領「7 選定の方法(2)③」に記載のとおり、プレゼンテーションの実施順序は、参加表明書記載の「商号又は名称」の五十音順とします。 なお、詳細は後日ご案内しますが、開催日時は6月5日(水)の午後(応募者数によっては終日)を予定しています。
	実施要領7(2)	
4	i) 提出書類③(企画提案書)とは別に、プレゼンテーションで使用する資料を作成することは可能でしょうか？ ii) 可能な場合、プレゼンテーションで使用する資料は、ファイル書式や文字サイズ、枚数制限など、指定はありますか？ iii) プレゼンテーションで使用する資料は、いつまでに提出すればよいですか？	i) 可能です。ただし、提出書類③(企画提案書)の内容の範囲内に留めるものとし、新たな提案や企画提案書の修正を含まないものとします。 ii) 企画提案書とは別に資料を用いる際のファイルの形式は、本市の機器の制約上PowerPointをお願いいたします。その他の制限はありません。(なお、枚数の制限も設けませんが、企画提案15分の持ち時間で対応可能な枚数としてください。) iii) 提出書類③(企画提案書)とは別に資料を使用する場合は、6月3日(月)正午までに電子メールで提出してください。(電子メールアドレス seisaku@city.gifu.gifu.jp)
	仕様書5(1)	
5	「(1)寄附見込企業のリスト化に関すること」の中で、「受注者は、寄附見込企業を洗い出し、根拠を添えて寄附見込企業のリストを作成・・」とございますが、どの程度の根拠の提示が求められますか。	実施要領別紙1「業務委託 企画提案作成要項」に記載のとおり、寄附見込企業のリスト化に係る手法について、具体的に記載する中でお伝えいただける範囲の根拠をお示しください。
	仕様書5(2)	
6	企業へのプロモーションの際に貴市より書類の提供を求める可能性があります。その際の郵送料はご負担いただけますか。	本業務は成果報酬型としており、企業へのプロモーションに係る費用はすべて受注者の負担となります。

No.	質問事項	回答
7	<p>仕様書8(2)</p> <p>「(2)第三者の著作物を使用する場合は、受注者において必要な手続きを行い、使用料等が発生する場合は、受注者が負担するものとする。」とございますが、パンフレット作成において、自治体側が掲載を希望する情報の中に第三者の著作物が含まれている場合には、自治体が権利処理をするという認識ですか。</p>	<p>ご認識のとおりです。弊市が掲載を希望する場合は、弊市にて権利処理をいたします。</p>
8	<p>–</p> <p>i)契約時は当社の契約書のひな型で契約締結可能ですか。(協議の上変更可能)</p> <p>ii)また仕様書の内容に関しても調整可能ですか。</p>	<p>i)契約書は、原則本市のひな型での締結をお願いします。</p> <p>ii)調整は可能です。仕様書については、実施要領「7 選定方法(1)④」に記載のとおり、優先交渉権者の選定後、岐阜市と優先交渉権者は、仕様書等の内容を協議し、業務内容を確定します。</p>